

市民のみなさんと力をあわせ、 市民の願いにこたえる「あったか神戸」の実現を

2013年3月29日

市民にあたたかい神戸をつくる会 結成総会アピール

阪神・淡路大震災後、神戸市政は「創造的復興」の名のもと、市民の生活再建をなおざりに、神戸空港など開発優先の「復興」をすすめてきました。また、国の悪政にならって、「行政財改革」の名のもとに、各種の福祉施策の廃止、保育所など公共施設の民営化、職員削減と一体になった非正規低賃金労働の拡大などをすすめてきました。

この間、中学校給食の実現、こども医療費無料化、借り上げ復興公営住宅からの追い出し中止、県立こども病院の移転中止、国民健康保険料の引き下げなど、要求ある市民を中心に運動は広がっています。また18の団体政党が集う「神戸・市民要求を実現する会」が結成され、共同のとりくみもひろがりました。

これらの運動を通じ、かたくなな態度をとっていた市の態度を動かし、新年度予算では、中学校給食の実施、医療費外来助成の中学卒業まで拡大が盛り込まれました、また、借り上げ住宅の入居者については、厳しい条件ながら入居延長を言わざるを得ないところまでおいつめました。

しかし、神戸空港や医療産業などに多額の予算計上をしている一方、公立保育所のさらなる廃止・再編、福祉バスの生保世帯交付除外などが打ち出されるなど、「市民に冷たい神戸市政」の本質は変わっていません。

いま、差し迫った市民の願いを実現するためには、さらに要求運動を展開させるとともに、市長を変え神戸市政運営の根本転換がもたらわれています。

私たち一人ひとりが行動し、市政を変え、市民にあたたかい神戸をつくりましょう。

私たちは、神戸市長選挙で共同の候補者を擁立し、次に掲げる市民の願いにたえる神戸市政の実現をめざします。

(市民の福祉や医療、くらしをよくする神戸に)

- 医療費の窓口負担の軽減制度を拡充するとともに、国民健康保険料は誰もが払えるよう引下げます。
- 介護保険の減免制度を拡充します。特別養護老人ホーム等の増設と居住系サービスの充実をします。
- 市民の生存権を守り、生活保護の切り捨てをやめ、独自施策を復活させます。
- 障がい者の自立と社会参加を保障し、医療費助成や支援施策を充実させます。
- 福祉バスの取り上げを中止し、敬老バスは無料制度を復活します。

(地域内循環型経済で、雇用を生み出す神戸に)

- 地域づくりの主体として中小企業・中小業者を位置づけます。その推進のため「中小企業振興基本条例」を制定し、地域経済振興に努めます。
- 市場・商店街を地域の交流の場として位置づけ、活性化させる施策を拡充します。
- 住宅リフォーム助成制度や小規模工事登録制度を早期に実施し、中小業者の仕事確保と雇用創出、地域経済の再生に努めます。地元中小業者への官公需の発注を高め、融資を拡充します。
- 公契約条例を制定し、公共工事における下請労働者にいたるまでの賃金・単価保障をすすめ、経営の安定をはかり、官製ワーキングプアをなくします。公共性の高い市業務については、民間委託をやめ、正規職員の雇用を継続します。
- 地域経済と雇用をつぶす、無秩序な大企業・大店舗の進出撤退に対して、企業の社会的責任を迫り、是正を迫ります。

(安心して子どもを産み育てられる神戸に)

- 子どもの医療費を中学校卒業まで無料にします。
- 全員喫食・自校調理方式の中学校給食を実施します。
- 30人学級の実現をめざし、いじめ・体罰のない教育をすすめます。
- 公立保育所を増設し待機児童をなくします。
- 奨学金や就学援助制度を拡充します。

(安全、安心な防災対策で市民のいのちを守る神戸に)

- ポートアイランドへのこれ以上の病院施設の集約をあらため、区・地域単位での病院・保健・防災拠点整備をすすめます。県立こども病院の移転誘致は中止します。
- 密集市街地やニュータウンなど、住民本位のまちづくり・まちおこしを応援します。

(開発優先をやめ市民本位の市政をすすめる神戸に)

- 神戸市を破壊する「行財政改革」は抜本的に見直します。
- 「神戸クラスター」など、企業呼び込み型の大型投資は抑制し、市民に身近な公共工事の推進など、施策の転換を図ります。
- 神戸空港への赤字補てんをストップし、廃港も含めて空港の在り方を市民に問います。海上アクセスは運航を中止します。

(自然エネルギー豊かな神戸に)

- 山や川、自然豊かな神戸市。自然エネルギー創出可能な地域調査をおこない、その地域にそった自然エネルギー施策をつくります。
- 「原発ゼロこうべ」の実現めざし、国・関電に強く働きかけます。

(阪神・淡路大震災 被災者支援を継続する神戸に)

- 借り上げ復興公営住宅は、入居を継続します。
- 災害援護資金、緊急災害復旧融資の借入残は、国へ返済免除を求めます。
- 新長田再開発事業について、被災商店(街)の直接支援、地元住民参加のまちづくり構想をたて、街のにぎわいづくりをすすめます。

(憲法を土台に、平和で市民参加で開かれた神戸に)

- 日本国憲法と地方自治を市政の基本にすえます。
- 非核「神戸方式」を堅持し、広げます。
- 情報公開をつよめるとともに住民投票条例を制定し、市民意見を市政に反映させます。